

第2回独立行政法人国民生活センター契約監視委員会議事概要

開催日	平成21年12月28日(月)	
場所	独立行政法人国民生活センター東京事務所5階特別会議室	
出席委員氏名	委員長 高橋 京太(独立行政法人国民生活センター監事) 委員 有川 博(日本大学総合科学研究所教授) 委員 山内 容(弁護士) 委員 竹内 啓博(公認会計士・税理士) 委員 島崎 芳征(独立行政法人国民生活センター監事)	
抽出案件	10件	(備考) 抽出案件の審議の他に、審議に資するため、事務局から全国消費生活情報ネットワーク・システム(PIONET)の概要について説明した。
(内訳)		
一般競争入札	5件	
随意契約	5件	
	意見・質問	回答
委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

(別紙)

意見・質問	回 答
<p>【事案1】情報発信支援サーバシステムに関する保守及び運用支援</p> <ul style="list-style-type: none">・現在、競争性のある契約に移行する準備として、「要件定義等支援業務」について一般競争入札を実施したとのことであるが、何社ぐらい参加したのか。・落札事業者は、従前に契約したことがある事業者か、または、現契約相手方の関連会社か。・移行のスケジュールは、どのように考えているのか。	<ul style="list-style-type: none">・入札参加者は4者である。・国民生活センターとは初めて契約する事業者であり、また、現契約相手方との関連業者ではない。なお、今回の仕様書作成支援業務の入札参加条件として、今後、調達を予定している当該入札に、落札業者は参加できないという条件を付している。・平成22年度中に、次期システムに係る調達を行い、平成22年度中の並行期間はあるが、平成23年度から次期システムに移行することを想定している。
<p>【事案2】平成20年度消費者問題出前講座の実施業務</p> <p>【事案3】平成21年度消費者問題出前講座の実施業務</p> <ul style="list-style-type: none">・平成20年度に内閣府から国民生活センターに事業の移管があったとのことであるが、内閣府が実施していたときも、同事業者か。・仕様書等において、過去の実績を求めていることはないか。・公告期間の見直しを行う方向で進めていただきたいが、競争が価格競争となっていることから、事業実施を円滑かつ確実に行うためには、価格のみではなく、講師となる人が確実に確保されていることを要件にする必要があるのではないか。	<ul style="list-style-type: none">・内閣府のときも同事業者である。・そのような条件は、求めている。・ご意見を踏まえ、平成22年度の事業実施の仕様書等を検討し、とりまとめた後、当契約監視委員会において事前点検を行っていただくこととしたい。

<p>【事案4】平成20年度高齢者・障がい者及び子どもの消費者被害未然防止推進事業の実施業務</p> <p>【事案5】平成21年度高齢者・障がい者及び子どもの消費者被害未然防止推進事業の実施業務</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度事業実施にあたり改善点として契約時期を前倒ししたとのことであるが、どの程度前倒ししたのか。 平成22年度事業実施の改善内容として、内部化し、事業の円滑な実施及び効率化を図ることとしており、この内容は妥当と考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 契約時期を、約3週間前倒しした。 <p style="text-align: center;">—</p>
<p>【事案6】消費者フォーラム会議室借料等</p> <p>【事案7】会議室借料等</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度はどのような方法で、見直しを行ったのか。 公募は2つ同時に行ったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度においては、公募を実施した。 事務の効率化を勧告し、二つ同時に公募を実施したが、事業者が参加しやすいよう、応募はどちらか一つでも可能とした。
<p>【事案8】ポータブル車両重量計の購入</p> <ul style="list-style-type: none"> 仕様書において、可搬式のものとしているが、その必要があったのか。 耐用年数は、どのくらいか。 メンテナンスは、同事業者となるのか。 地方消費生活センターでは、所有しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 各地に出向き車両の積載状況等を調べるためには、可搬式で汎用性の高いものとしたためである。 5年である。 テスト機器の保守は、スポットで行うことが多く、毎年度の保守契約を締結する予定はない。 地方消費生活センターでは、所有していないと思われる。
<p>【事案9】P I O - N E Tホストコンピュータの賃貸借</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでは、単年度契約か、また、次期システムへの移行後はどうなるのか。 移行後の平成23年3月からの契約は、ハード機器だけの契約か。 	<ul style="list-style-type: none"> 従来は単年度のレンタル契約であり、移行後は5年間のリース契約となる。 ハード機器の賃貸借と保守・運用契約である。

<ul style="list-style-type: none"> ・ソフトウェアは開発者からの、随意契約による賃貸借契約となるのか。 ・現在、競争入札を経た新システムへの移行期間中であり、移行までは随意契約によらざるを得ないとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフトウェアの著作権は、国民生活センターが有することとなるので、ソフトウェアの賃貸借契約はなくなる。 <p style="text-align: center;">—</p>
<p>【事案10】全国消費生活情報ネットワーク・システム（PIONET）メインセンター用機器賃貸借</p> <ul style="list-style-type: none"> ・このシステムで使用しているソフトウェアの著作権は、どこが有しているのか。 ・新システム移行後も、このソフトウェアを賃貸借契約するのか。 ・現在、競争入札を経た新システムへの移行期間中であり、移行までは随意契約によらざるを得ないとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・契約事業者が有している。 ・新システムに移行後は、このソフトウェアの賃貸借契約はなくなる。 <p style="text-align: center;">—</p>